

◎新潟県告示第1059号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年10月18日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（地盤沈下変動調査 水準測量図作成）
- 2 作業期間 令和4年8月15日から令和5年2月22日まで
- 3 作業地域 新潟県新潟市全域